

## 東大和市組織条例の一部を改正する条例

東大和市組織条例（昭和54年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第1条の表中「企画財政部」を「政策経営部」に改める。

第2条の表企画財政部の項中「企画財政部」を「政策経営部」に改め、同項中第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

（2）政策的な課題に関すること。

第2条の表総務部の項第2号から第5号までを次のように改める。

（2）議会、文書及び法規に関すること。

（3）用地及び財産に関すること。

（4）建設及び営繕に関すること。

（5）契約及び検査に関すること。

### 附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

（東大和市総合計画審議会条例の一部改正）

2 東大和市総合計画審議会条例（昭和46年条例第28号）の一部を次のように改正する。

第8条中「企画財政部」を「政策経営部」に改める。

（東大和市行政改革推進委員会条例の一部改正）

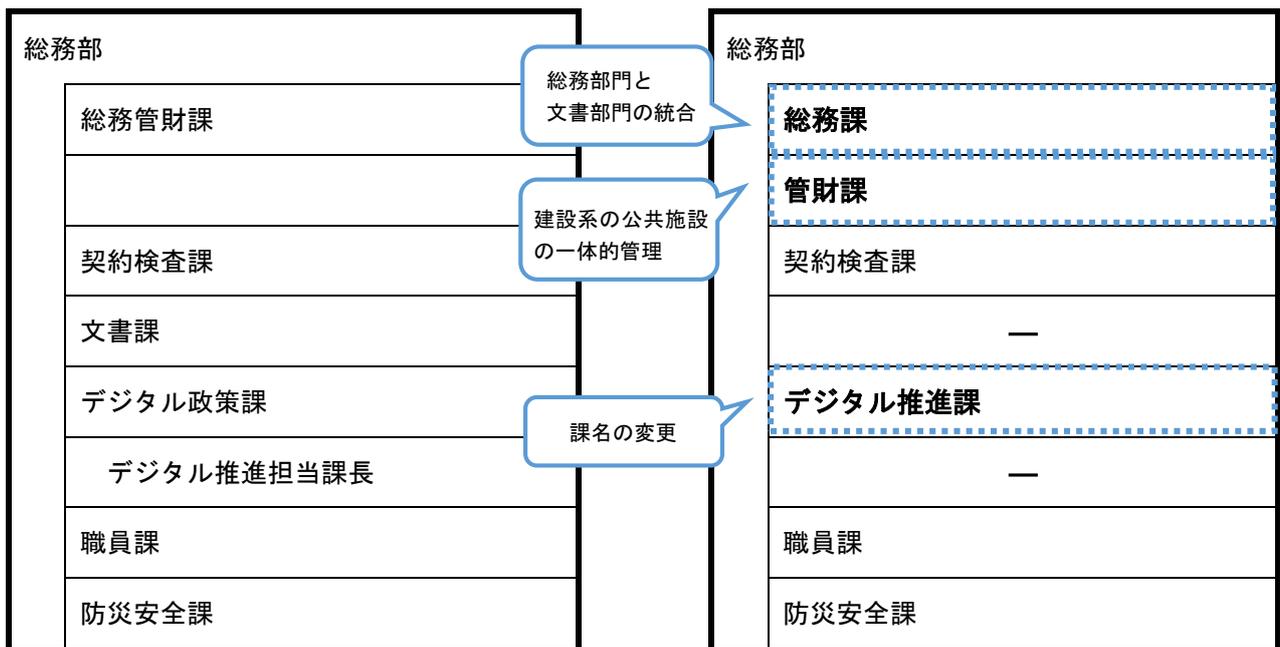
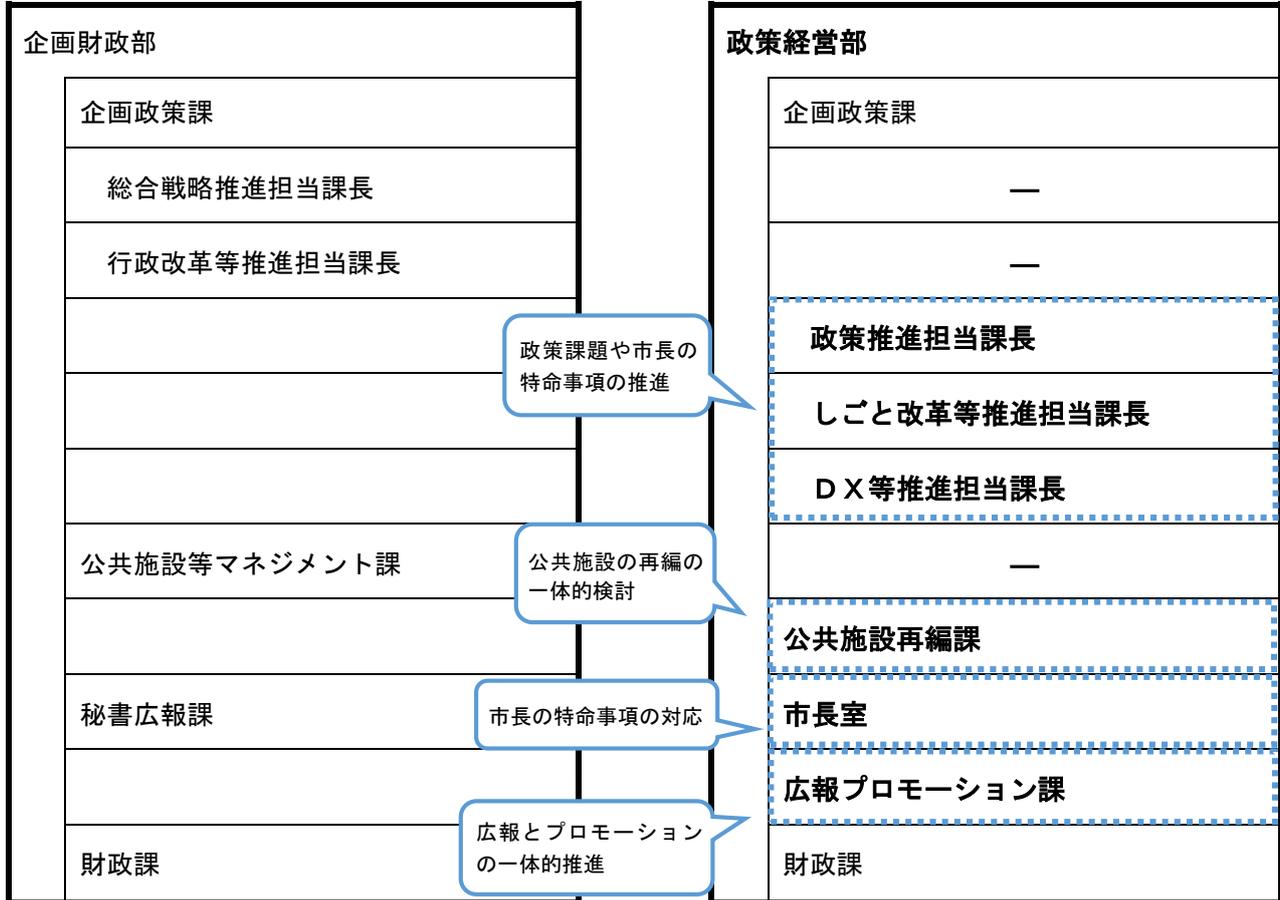
3 東大和市行政改革推進委員会条例（平成7年条例第26号）の一部を次のように改正する。

第8条中「企画財政部」を「政策経営部」に改める。

令和6年4月1日付け組織改正案（現在の組織と改正案の比較 ※抜粋）

【現在】

【改正案】



子ども未来部
子育て支援課
子ども家庭支援センター
保育課
副参事

職名の変更

子ども未来部
子育て支援課
子ども家庭支援センター
保育課
<b>市立保育園担当課長</b>

健幸いきいき部
地域包括ケア推進課
介護保険課
保険年金課
健康推進課
新型コロナウイルス感染症対策担当課長

健幸いきいき部
地域包括ケア推進課
介護保険課
保険年金課
健康推進課
— (※)

(※)担当係長を配置予定

まちづくり部
都市づくり課
まちづくり推進担当課長
土木公園課
道路交通課
下水道課

道路や公園の効果的・効率的な整備、維持管理

まちづくり部
都市づくり課
まちづくり推進担当課長
<b>都市基盤課</b>
<b>公園緑地担当課長</b>
下水道課